

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和4年5月13日
【四半期会計期間】	第74期第2四半期（自 令和4年1月1日 至 令和4年3月31日）
【会社名】	極東産機株式会社
【英訳名】	KYOKUTO SANKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 頃安 雅樹
【本店の所在の場所】	兵庫県たつの市龍野町日飼190番地
【電話番号】	0791-62-1771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 曾谷 雅俊
【最寄りの連絡場所】	兵庫県たつの市龍野町日飼190番地
【電話番号】	0791-62-1771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 曾谷 雅俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第2四半期連結 累計期間	第74期 第2四半期連結 累計期間	第73期
会計期間	自令和2年10月1日 至令和3年3月31日	自令和3年10月1日 至令和4年3月31日	自令和2年10月1日 至令和3年9月30日
売上高 (千円)	4,674,795	4,686,226	9,169,425
経常利益 (千円)	203,842	150,076	273,578
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	151,704	97,291	189,534
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	159,207	101,758	234,967
純資産額 (千円)	2,712,825	2,822,104	2,780,993
総資産額 (千円)	8,905,662	9,438,429	8,625,240
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	28.14	18.05	35.16
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.5	29.9	32.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	224,217	101,324	460,771
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	175,162	453,874	794,812
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	440,478	269,598	442,782
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,535,891	1,072,140	1,155,091

回次	第73期 第2四半期連結 会計期間	第74期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自令和3年1月1日 至令和3年3月31日	自令和4年1月1日 至令和4年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	26.40	15.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

ただし、「(8)原材料の価格変動及び調達難のリスク」につきましては、そのリスクが顕在化してまいりました。今後、原材料価格の高騰が続くなかで価格転嫁が進まない場合や、調達難によって生産計画ならびにそれに伴う販売計画を修正しなければならない場合は、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、昨年9月末に新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）の緊急事態宣言が解除され、緩やかな回復傾向を続けましたが、1月以降はCOVID-19の感染急拡大によるサプライチェーンの停滞と供給制約等、更にウクライナ情勢の緊迫化による資源価格の一段の高騰等により、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

そうした経営環境の中、当社におきましては、プロフェッショナルセグメントが好調を維持し、全社の業績を牽引いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高4,686百万円（前年同期比0.2%増）となりましたが、前年同期は保険解約返戻金を計上した営業外収益の減少、同じく前年同期は投資有価証券売却益を計上した特別利益の減少等の要因により、営業利益164百万円（同8.3%減）、経常利益150百万円（同26.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益97百万円（同35.9%減）となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

プロフェッショナルセグメント

インテリア事業は、前期の持続化給付金等の公的施策効果が当期は弱まったものの、マーケット自体は回復傾向を続け、リモート営業方策と一部再開したリアル展示会対応等の推進が順調に進捗いたしました。販売開始50周年記念モデルの発売を4月に控えた自動壁紙糊付機の売上がやや足止めとなりました。一方、畳事業ではリモート営業方策がさらに効果を発揮して、畳店のもづくり補助金申請における当社機器使用の案件採択は引き続き順調で、畳製造機器の販売が好調に推移いたしました。その結果、プロフェッショナルセグメントの売上高は3,650百万円（前年同期比4.3%増）となり、営業利益153百万円（同5.0%増）となりました。

コンシューマセグメント

コンシューマ事業は、フィットネスクラブ向け防音・防振床材の販売、BtoCビジネスが好調に推移いたしました。COVID-19の影響を受けた棺用畳販売や、住宅向けの畳替え仲介需要は低迷いたしました。ソーラー・エネルギー事業につきましては、制度改正により売電目的の低圧ソーラー案件が激減するなかで、SDGs対応等の新たな市場開拓を模索するものの低調な推移となりました。一方、メガソーラー発電事業は順調に稼働しております。その結果、コンシューマセグメントの売上高は358百万円（前年同期比7.8%減）、営業損失6百万円（前年同四半期は営業損失9百万円）となりました。

インダストリーセグメント

産業機器事業につきましては、主要製品である二次電池製造装置のリピーター受注増加のほか、その他の生産設備案件の引き合いの増加も続いております。食品機器事業につきましては、COVID-19の感染状況が影響していた大手飲食チェーンからのマルチディスペンサーの引き合いは徐々に回復してまいりました。その結果、インダストリーセグメントの売上高は408百万円（前年同期比4.3%減）となり、損益につきましては新型食品機器等の開発費の発生により営業利益18百万円（同53.8%減）となりました。

ニュー・インダストリーセグメント

令和2年10月1日に子会社化した株式会社ROSECCを当セグメントに位置付けております。得意とする自動車関連業界向けの大型案件の売上は順調ですが、大型案件の売上が重なった前年同期と比較すれば、ニュー・インダストリーセグメントの売上高は268百万円（前年同期比24.9%減）となり、営業損失0百万円（前年同四半期は営業利益3百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第2四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ813百万円増加し、9,438百万円となりました。資産のうち流動資産は、現金及び預金が141百万円減少しましたが、受取手形、売掛金及び契約資産が272百万円増加、棚卸資産が163百万円増加したこと等により、442百万円の増加となりました。固定資産につきましては、有形固定資産が351百万円増加、無形固定資産及び投資その他の資産が合計で18百万円増加したことにより、370百万円の増加となりました。

負債の部

当第2四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ772百万円増加し、6,616百万円となりました。負債のうち流動負債は、支払手形及び買掛金が199百万円増加、電子記録債務が258百万円増加したこと等により、421百万円の増加となりました。固定負債につきましては、主に長期借入金が353百万円増加したことにより、350百万円の増加となりました。

純資産の部

当第2四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ41百万円増加し、2,822百万円となりました。これは、利益剰余金が36百万円増加、退職給付に係る調整累計額が3百万円及びその他有価証券評価差額金が1百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ82百万円減少し、1,072百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動の結果、資金は101百万円の増加(前年同四半期は224百万円の増加)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益150百万円、減価償却費86百万円、仕入債務の増加450百万円等の資金増加要因が、売上債権及び契約資産の増加422百万円、棚卸資産の増加163百万円等の資金減少要因を上回ったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動の結果、資金は453百万円の減少(前年同四半期は175百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出406百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動の結果、資金は269百万円の増加(前年同四半期は440百万円の増加)となりました。これは主に、長期借入れによる収入965百万円の資金増加要因が、長期借入金の返済による支出620百万円、配当金の支払53百万円等の資金減少要因を上回ったためであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、115百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,940,000
計	16,940,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和4年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (令和4年5月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,391,000	5,391,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)(第2四半期会計期間末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	5,391,000	5,391,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和4年1月1日~ 令和4年3月31日	-	5,391,000	-	631,112	-	481,062

(5) 【大株主の状況】

令和4年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
頃安 憲司	東京都江東区	1,403	26.02
頃安 英毅	東京都豊島区	500	9.27
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3丁目3-23	360	6.68
極東産機従業員持株会	兵庫県たつの市龍野町日飼190	302	5.62
頃安 雅樹	千葉県浦安市	272	5.05
安積 美奈子	神戸市東灘区	210	3.90
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	210	3.90
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	160	2.97
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	49	0.92
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1	40	0.74
計	-	3,507	65.06

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,389,500	53,895	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	5,391,000	-	-
総株主の議決権	-	53,895	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式等に該当する株式28株を含んでおります。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（令和4年1月1日から令和4年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和3年10月1日から令和4年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,561,201	1,420,051
受取手形及び売掛金	1,611,732	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,884,549
電子記録債権	941,337	1,048,393
商品及び製品	748,309	753,730
仕掛品	134,507	187,930
原材料及び貯蔵品	224,935	329,135
未収還付法人税等	62	-
その他	50,173	91,353
貸倒引当金	528	523
流動資産合計	5,271,731	5,714,620
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,414,008	1,414,008
その他(純額)	1,246,943	1,598,875
有形固定資産合計	2,660,951	3,012,883
無形固定資産		
のれん	87,911	83,027
その他	133,902	139,302
無形固定資産合計	221,814	222,330
投資その他の資産		
その他	472,421	490,295
貸倒引当金	1,677	1,699
投資その他の資産合計	470,743	488,595
固定資産合計	3,353,509	3,723,809
資産合計	8,625,240	9,438,429
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	683,934	883,623
電子記録債務	1,090,368	1,349,301
短期借入金	1,700,000	1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	137,012	129,169
未払法人税等	76,775	51,202
製品保証引当金	1,240	1,130
賞与引当金	126,000	110,850
役員賞与引当金	7,690	4,000
その他	277,028	291,905
流動負債合計	4,100,049	4,521,182
固定負債		
長期借入金	1,132,002	1,485,218
役員退職慰労引当金	234,700	247,000
退職給付に係る負債	311,709	304,326
その他	65,785	58,598
固定負債合計	1,744,197	2,095,143
負債合計	5,844,246	6,616,325

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (令和4年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	631,112	631,112
資本剰余金	481,062	481,062
利益剰余金	1,686,569	1,723,213
自己株式	20	20
株主資本合計	2,798,724	2,835,368
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,800	5,997
退職給付に係る調整累計額	22,530	19,261
その他の包括利益累計額合計	17,730	13,264
純資産合計	2,780,993	2,822,104
負債純資産合計	8,625,240	9,438,429

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	4,674,795	4,686,226
売上原価	3,228,257	3,237,300
売上総利益	1,446,537	1,448,925
割賦販売未実現利益戻入額	523	-
差引売上総利益	1,447,060	1,448,925
販売費及び一般管理費	1,267,683	1,284,519
営業利益	179,376	164,406
営業外収益		
受取利息	2,134	743
受取配当金	1,678	351
受取保険金	36,597	11,887
その他	8,438	7,387
営業外収益合計	48,849	20,368
営業外費用		
支払利息	10,967	9,958
売上割引	10,170	10,461
支払手数料	2,841	10,176
その他	404	4,101
営業外費用合計	24,384	34,698
経常利益	203,842	150,076
特別利益		
投資有価証券売却益	7,341	-
特別利益合計	7,341	-
税金等調整前四半期純利益	211,183	150,076
法人税、住民税及び事業税	40,349	38,494
法人税等調整額	19,129	14,290
法人税等合計	59,478	52,785
四半期純利益	151,704	97,291
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	151,704	97,291

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)
四半期純利益	151,704	97,291
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,727	1,197
退職給付に係る調整額	9,230	3,269
その他の包括利益合計	7,502	4,466
四半期包括利益	159,207	101,758
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	159,207	101,758
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	211,183	150,076
減価償却費	62,199	86,383
のれん償却額	4,883	4,883
貸倒引当金の増減額(は減少)	27	16
賞与引当金の増減額(は減少)	500	15,150
製品保証引当金の増減額(は減少)	210	110
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,950	3,690
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,220	7,382
退職給付に係る調整累計額の増減額(は減少)	9,230	3,269
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	54,500	12,300
受取利息及び受取配当金	3,813	1,094
支払利息	10,967	9,958
支払手数料	2,841	10,176
投資有価証券売却損益(は益)	7,341	-
受取保険金	36,597	11,887
補助金収入	3,852	531
売上債権の増減額(は増加)	296,187	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	422,008
棚卸資産の増減額(は増加)	35,186	163,044
仕入債務の増減額(は減少)	351,013	450,823
契約負債の増減額(は減少)	-	69,758
未払金の増減額(は減少)	566	6,756
未払費用の増減額(は減少)	639	3,584
未払消費税等の増減額(は減少)	11,533	9,696
前受金の増減額(は減少)	51,479	-
その他	18,017	11,774
小計	178,409	160,329
利息及び配当金の受取額	3,818	792
利息の支払額	11,313	9,245
保険金の受取額	33,397	11,887
補助金の受取額	3,852	531
法人税等の支払額	614	62,976
法人税等の還付額	16,668	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	224,217	101,324
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	58,198	58,199
有形固定資産の取得による支出	27,218	406,123
無形固定資産の取得による支出	9,541	80,552
投資有価証券の売却による収入	11,725	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	214,637	-
その他	6,311	25,398
投資活動によるキャッシュ・フロー	175,162	453,874
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	2,496	-
長期借入れによる収入	620,000	965,520
長期借入金の返済による支出	105,194	620,146
リース債務の返済による支出	15,041	11,994
自己株式の取得による支出	20	-
配当金の支払額	53,910	53,909
その他	2,859	9,871
財務活動によるキャッシュ・フロー	440,478	269,598

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	489,542	82,951
現金及び現金同等物の期首残高	1,046,348	1,155,091
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,535,891	1,072,140

【注記事項】

(連結の範囲の重要な変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、商品及び製品の販売について出荷時に収益を認識していた販売取引については、着荷時に収益を認識する方法に変更しております。また、工事完成基準を適用していた契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。さらに、割賦販売にて次期以降の収入とすべき金額に対応する割賦販売利益を「割賦利益繰延」として繰延処理をしておりましたが、顧客との契約に基づく取引価格を金融要素とそれ以外に区別し、金融要素である金利相当分は顧客との契約期間に基づき収益を認識し、それ以外の取引価格を検収時に一括して収益認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項ただし書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までにおこなわれた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理をおこない、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は7,016千円増加、売上原価は5,486千円増加、営業利益は1,006千円増加、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,308千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は6,737千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、前第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額」に含めて表示し、「前受金の増減額」は、当連結会計年度より「契約負債の増減額」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えをおこなっておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 コミットメントライン契約

当グループでは、資金調達の安定性を高めるため、取引銀行2行と当座貸越契約及び取引銀行9行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (令和4年3月31日)
当座貸越限度額及びコミットメントライン 極度額	2,700,000千円	2,700,000千円
借入実行残高	1,700,000	1,700,000
差引額	1,000,000	1,000,000

2 保証債務

次のとおり、他の会社のリース会社からのリース債務に対し、保証をおこなっております。

	前連結会計年度 (令和3年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (令和4年3月31日)
株式会社キツタカ	17,647千円	15,184千円
計	17,647	15,184

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)
運送費	165,074千円	161,158千円
貸倒引当金繰入額	50	5
給料手当	412,591	401,533
賞与引当金繰入額	61,959	66,998
役員賞与引当金繰入額	3,840	4,000
役員退職慰労引当金繰入額	19,518	12,300
研究開発費	95,705	115,251
減価償却費	26,350	43,952

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)
現金及び預金勘定	1,880,201千円	1,420,051千円
預入期間が3か月を超える定期預金	344,309	347,910
現金及び現金同等物	1,535,891	1,072,140

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年12月23日 定時株主総会	普通株式	53,910	10.00	令和2年9月30日	令和2年12月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年12月23日 定時株主総会	普通株式	53,909	10.00	令和3年9月30日	令和3年12月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

前第2四半期連結累計期間(自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	プロフェッショナル	コンシューマ	インダストリー	ニュー・インダストリー	
売上高	3,501,013	389,208	426,687	357,886	4,674,795
セグメント利益又は損失()	146,390	9,425	39,406	3,006	179,376

(注)セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ニュー・インダストリー」セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間に、株式会社ROSECCの株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、のれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間において97,679千円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	プロフェッショナル	コンシューマ	インダストリー	ニュー・インダストリー	
売上高					
製品	1,338,022	266,298	396,525	192,996	2,193,843
商品	2,278,396	68,486	3,295	53,361	2,403,540
その他	33,982	23,909	8,687	22,262	88,842
顧客との契約から生じる収益	3,650,400	358,694	408,509	268,621	4,686,226
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,650,400	358,694	408,509	268,621	4,686,226
セグメント利益又は損失()	153,675	6,906	18,212	575	164,406

(注)セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「プロフェッショナル」の売上高は4,727千円増加、セグメント利益は571千円増加しております。また、「コンシューマ」の売上高は2,483千円増加、セグメント利益は539千円増加、「インダストリー」の売上高は194千円減少、セグメント利益は104千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和3年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年10月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり四半期純利益	28円14銭	18円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	151,704	97,291
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	151,704	97,291
普通株式の期中平均株式数(株)	5,390,985	5,390,972
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年5月12日

極東産機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている極東産機株式会社の令和3年10月1日から令和4年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和4年1月1日から令和4年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和3年10月1日から令和4年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、極東産機株式会社及び連結子会社の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められて

いる。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。